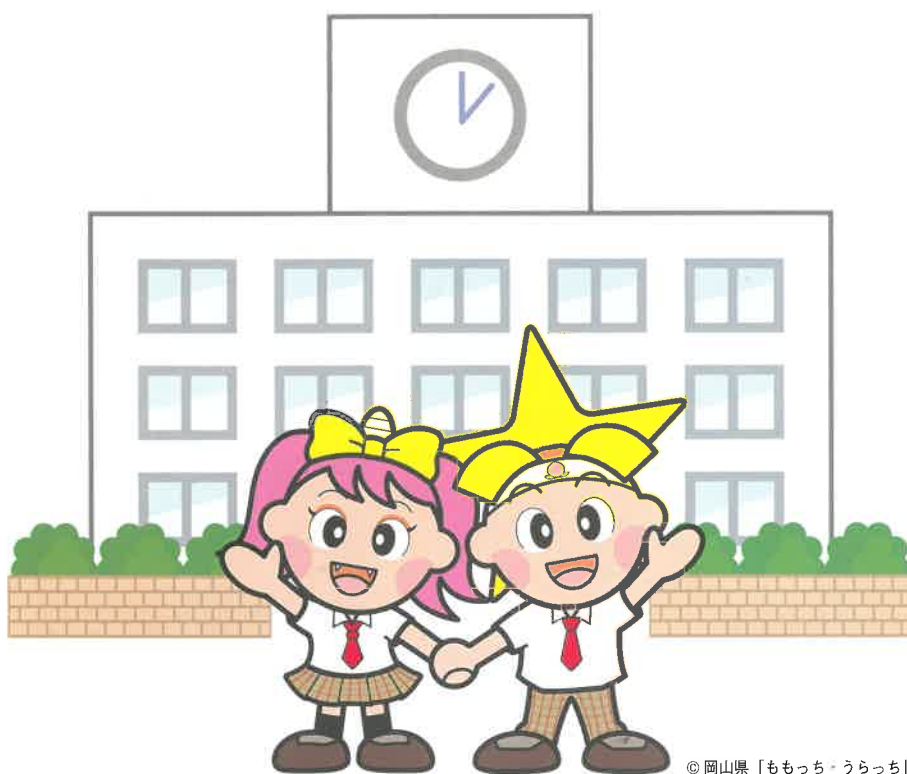


# ふるさと岡山応援寄附金

## おかやま 元気 コース

O K A Y A M A G e n k i C o u r s e

この寄附は、岡山県が実施する特定の事業について、その趣旨に賛同する方をお願いするものです。いただいた寄附金は全額、各事業に活用され、返礼品はございません。



©岡山県「ももっち・うらっち」

いただいたご寄附は、次の事業に生かします

(対象事業)

- ①岡山県立図書館“子どもの本”充実事業
- ②ふるさと岡山“学び舎”環境整備事業
- ③岡山県立大学・おかやま地域人材育成事業
- ④岡山県子ども食堂応援ファンド事業

※この寄附金は、地方自治法第96条第1項第9号に定める「負担付きの寄附」としてお受けするものではありません。

岡山県総務部税務課

T E L : 086-226-7241

受付時間 : 9:00 ~ 16:30



## ①岡山県立図書館“子どもの本”充実事業

県立図書館はすべての県民の皆様が生涯にわたって利用できる、豊富な図書をそろえた魅力的な図書館をめざしています。

特に、子どもの頃から読書習慣を身につけることは、豊かな人生をおくる上で非常に大切なことだと思います。

子どもたちが多くの本の中から読みたい本を自由にえらび、読書の楽しみを知ることができるよう、寄附金は子どもの本の充実を図るために活用します。そして、引き続き新刊児童書の全点購入をめざしてまいります。

寄附金は、県立図書館の図書購入の目的に限定して活用されますので、皆様方の温かいご支援、ご協力をよろしくお願い致します。

<活用例>

調べ学習に使える子ども向けの図書、市町村図書館・学校図書館を支援するための図書の購入

【お問い合わせ先】岡山県立図書館総務・メディア課 Tel: 086-224-1286



児童展示



## ②ふるさと岡山 “学び舎”環境整備事業

学校を指定して寄附をしていただける仕組みです。寄附金は、各学校の活用プランに基づき、よりよい学習環境の充実に活用されます。なお、本事業は県立学校のみが対象となります。

母校の生徒や岡山の子どもたちが、よりよい学習環境で充実した学校生活を過ごせるよう、より一層快適な学び舎を整備するため、皆様方の温かいご支援、ご協力をぜひよろしくお願い致します。

<活用例>

学習機能充実のためのICT機器整備  
教育環境充実のための図書館整備  
自習スペースの整備  
最新の実習機器の導入  
特別支援学校への遊具の設置

【お問い合わせ先】

教育庁財務課 Tel: 086-226-7572



工業高校  
への  
機械整備



高等学校の自習室整備



特別支援学校への遊具の設置



## ③岡山県立大学・おかやま地域人材育成事業

岡山県立大学の教育研究活動を応援していただける仕組みです。岡山県立大学では、寄附金を活用して教育環境の充実や社会貢献の推進など地域で活躍する人材の育成に向けた事業を行ってまいります。皆様方の温かいご支援、ご協力をよろしくお願い致します。

<活用例>

地方創生人材育成のための教育・研究環境の充実  
地域連携やリカレント教育に資する新たなプロジェクト など

【お問い合わせ先】総務部総務学事課 Tel: 086-226-7198



地域との交流活動



学生のボランティア活動支援



外国人学生との交流



## ④岡山県子ども食堂応援ファンド事業

岡山県では、子どもが生まれ育った環境によって左右されることなく、夢や希望を持って成長できる環境づくりを目指し、子どもの貧困対策を総合的に推進しています。

その中の取組の一つとして、令和7年3月に「岡山県子ども食堂応援基金」を創設し、皆様からいただいた寄附金をこの基金に積み立て、県内の子ども食堂の運営支援に充てることとしています。

皆様の温かいご支援、ご協力をよろしくお願い致します。

<活用例>

子ども食堂の運営に係る支援

【お問い合わせ先】 子ども・福祉部子ども家庭課 Tel：086-226-7349



## ○お申し込みの手続きと税控除までの流れ

### 1. 申込と払込

#### (1) インターネット

ふるさと納税ポータルサイト『ふるさとチョイス』でのお申し込みとなります。払い込みは、クレジットカード、スマホ決済などが利用できます。

※郵便振込、銀行振込はご利用になれません。



©岡山県「ももっち・うらっち」

おかやま元気コース(返礼品なし)  
のお申し込みはこちらから



#### (2) 書面(寄附申込書)

「寄附申込書(おかやま元気コース用)」(このパンフレットp.4)にご記入のうえ、**FAX**又は**郵便**にて送付してください。寄附申込書を受け付けましたら、入金方法のご案内を送付いたします。入金されますと寄附は完了です。

(送付先)岡山県総務部税務課

※寄附申込書(このパンフレットのp.4)に記載しています。

### 2. 寄附金受領証明書をお届けします

### 3. 税金の控除を受ける

寄附をした年の翌年2月16日から3月15日までに、2の寄附金受領証明書を添えて確定申告を行うことで、所得税と個人住民税の控除を受けることができます。

※電子申告(e-Tax:イータックス)する場合は、受領証明書の添付を省略できます。

### 【ワンストップ特例制度について】

寄附先の自治体に申請することにより確定申告をしないで税の控除を受けることができる制度です。

(申請ができる方)

- ・給与所得者等で源泉徴収・年末調整がなされていること。
- ・年間に寄附をした自治体の数が5以下であること。
- ・確定申告しないこと(確定申告をする場合は対象外となります)。

※株式会社Workthyが提供する「自治体マイページ」で、マイナンバーを利用してオンライン申請が可能です。